



時局情報宣傳資料

昭和十七年十二月二十日

皇國內外の情勢 (第十二號)

秘

情報局

●注 意

- 一、本冊子は當局の作製せるものを連絡調整の上編纂したものである。
- 二、本書の目的は關係官の職務遂行上の参考たらしむるに在るも、内容には祕に屬するものあるを以て保存取扱ひに就いては特に注意を望む。
- 三、本冊子は情勢の變化に伴ひ、時々改訂せらるることあるを以て、改訂版を受領せば速に新資料と差換へ、舊資料は焼却せられたい。
- 四、本冊子は職務上利用すべきものなるを以て、異動等の場合には必ず後任者に引継ぐべきものである。

皇 國 内 外 の 情 勢 (第十二號)

目 次

歐米情勢

第一、米國の中間選舉	一
第二、北阿を中心とする戦況の推移	九
第三、冬季作戦に入つた獨ソ戦線	一八

大東亞情勢

第一、西南太平洋方面の戦闘	二二
第二、重慶と西北支那の開発	二九
第三、滿洲國における開拓政策	三八

目 次

國內情勢	四四
第一、生産力増進と能率増進	四四
第二、國民貯蓄の増進	五一
第三、中小商工業整備の當面する問題	五九
第四、地方制度の改革	六六
第五、農村建設の指標	七二
第六、朝鮮に義務教育制度	七九

歐米情勢

第一、米國の中間選舉

去る十一月三日、メイン州を除く全米四十七州に亘つて行はれた米國の中間選舉は共和黨の目覺ましい大進出を以つて終つた。それは大東亞戰爭勃發以來、米國における重大なる政治行事であつた。その選舉の結果より、ルーズヴェルト大統領の戰爭遂行政策並びにそれと緊密な關係にある國內諸施設に對する米國民の意志は如何に反映してゐたか、また將來如何に反映するであらうか、これらを検討するのは極めて有意義であり、我等は殊の外重大關心を以てこの選舉の推移を眺めてきたのである。

元來、米國は憲法の規定に従ひ聯邦制を採用してゐる關係上、その聯邦議會は各州の代表からなる上院(定員九十六名)と國民全體の代表たる下院(定員四

百三十五名)によつて構成されてゐる。各議員の任期は上院六年、下院二年で、しかも上院は二年毎にその1/3すなはち三十二名づつ、下院は二年毎にその全部を改選することになつてゐる。

従つて上下兩院議員の選挙は、四年毎に行はれる大統領選挙と同じ年に、行はれるが、またその中間二年毎に上下兩院議員だけの選挙が行はれる。大統領選挙の行はれる年を Presidential Election Year と言ひ、然らざる年の選挙すなはち中間選挙を Off-Year Election 又は Intermediate Election といふ。

四年毎の大統領選挙は大統領候補自身の人物、聲望及び政綱を中心に天下に輸贏を決する選挙である。しかし二年毎の中間選挙は無論大統領の人氣を反映はするが、政權争奪の直接選挙ではなく、寧ろ現存政府自體の内外諸政策に對する民意を反映する點で聊か趣を異にする。しかし今回の中間選挙は世界戦争といふ超非常時體制下に行はれたので、戦争遂行に關する全米國民の熱意が如

何なる形態に表現されたかの點に特殊の意義が存する。

選挙の結果を見ると、在野共和黨は豫想以上の票數を獲得して、上下兩院とも與黨民主黨の牙城に肉薄した。すなはち上院では全議席九十六のうち従來民主黨は六十六席、共和黨は二十八席、中立は二席をそれぞれ占めてゐたが、開票の結果、民主黨は十席を失つて五十六席となり、共和黨は逆に十席を獲得して三十八席となり、また下院では全議席數四百三十五のうち従來民主黨の占めた絶對過半數二百六十七席は四十六席を失つて二百二十一席となり、共和黨の百六十二席は四十七席を加へて一躍二百九席となり、民主黨との差は僅かに十二席となつた。残りの新議席五は進歩黨一、労働黨一、農民黨二、所屬未決定一となつてゐる。

以上の數字だけを見ると、ルーズヴェルト政府及び與黨民主黨は國民から鼎の輕重を問はれたともいへるが、これを以て直ちに現政府の戦争政策に對する

米國民の支持が微温的であるとか、或ひは敗戦に次ぐ敗戦下の米國民の不統一を遺憾なく暴露したものとかが即断することは皮相の見解たるの譏りを免れえない。成程惨敗を重ねて来たルーズヴェルト政府の戦争政策——すなはち大統領の戦争指導原理の不徹底及び國內戰時體制下における諸機關間の對立相剋或ひは種々雑多の矛盾——に對して國民の抱いた多大の不平不満が、今次中間選挙の結果に現はれたのは否定出来ない。しかしたゞこの選挙の意義は主として内政關係に局限され、米國の戦争遂行すなはち樞軸打倒の根本政策に關しては、野黨も與黨もなく、舉國一致して最後の勝利獲得への決意を表明してゐることは注目すべきである。さて今次中間選挙が他の如何なる選挙とも異つたその特異性を見ると次の如くである。

(一) 大體、中間選挙は大統領選挙に比して國民の關心を惹かないのであるが、特に、本年は開戦後約一年、その間幾多の重要問題——例へば物價問題、

消費規正問題等の國內問題を始め對日攻勢問題、歐阿における第二戰線問題等——が山積し、このため國民の關心は選挙よりは自己の直接的な生活問題、戦争問題に注がれ、この中間選挙には多分に氣乗薄の傾向があつた。すなはち戦争の推移殊にソロモン群島周邊の連続的海戰に對する國民の關心、或は洩れ行く敗戦の事實は區々たる政争に構つてをられぬといふ一般的氣分を醸成した。この外、ルーズヴェルトを支持してゐた青年層が殆んど兵役に服し或ひは軍需工場勤務のため轉居し、選挙權がない者が多かつたこと、或ひはガソリン不足で出足が鈍つたこと等が棄權の多かつた原因と言はれてゐる。従つて今回の投票數は僅かに三千三百萬票で、前回すなはち一九四〇年の總選挙の投票總數四千九百萬票に比較すると實に約 $\frac{1}{3}$ 、二千六百萬票の激減であつた。

(二) 従來の選挙は民主黨、共和黨の二大政黨間に争はれたが、前回の大統領選挙後、ルーズヴェルトの競争者たるウィルキーは事毎に政府を支持する態

度に出てる。一般に参戦後の米國政黨の空氣も黨派性を超越し、戦争遂行を
目指す方向に一致してゐるので、この點からも今回の中間選挙は活氣を失つて
ゐた。今春ルーズヴェルトは『黨派に關係なく主戦派の當選、非戦派の落選を
希望する』といふ旨を言明したが、その後ウィルキーもまた同趣旨の聲明を發し
てゐる。

(三) 従来民主、共和兩黨は、たとへ對蹠的とまで行かなくとも、各、獨自
の政綱を掲げて争つたものである。しかし、歐洲戦争の進展並びに大東亞戦争
の勃發に伴つて兩黨の政綱は殆んど同一のものとなり、何れも樞軸打倒、生産
擴充、消費規正等を掲げ、國民をして兩黨の判別を迷はしめるが如き觀を呈し
てゐた。

(四) 結局、米國民は自國の戦争遂行の根本目標を決定的に把握出來ず、反
對黨たる共和黨の攻撃の鋒先は單に戰略上の失敗とか軍擴の實績等に止まり、

剩へ今日まで政府の隱蔽政策が成功してゐるため、國民の大半は敗戦の實狀を
餘り認識してをらず、政府攻撃の氣運も熟してゐなかつたのである。

これらの狀勢より、今次中間選挙は従來のものとは異り、その結果に關して
は現狀を變更するが如き政治的影響は考へられない。

しかしルーズヴェルトの人氣が最近漸落の傾向にあることは看過出來ず、自
然それが與黨の地盤に響いて來たのも忽せに出來ない。例へば、ルーズヴェル
トの出身地たるニュー・ヨーク州ブキプシーの選挙で孤立派の巨頭ハミルト
ン・フィッシュがルーズヴェルト派から『ナチス』とか『リップントロップの友人』な
どと痛罵されながらも、民主黨候補を破つて堂々と下院議員に再選した。また
ニュー・ヨーク州知事選挙では、共和黨候補トーマス・デューイー(弱冠四十歳)が
七十九萬一千餘票を獲得し、民主黨候補ジョン・ベネットを二十二萬餘票引離し
て見事當選し、次期大統領の有力な候補と目されるに至つた。一九二二年以來

エヌ・ヨーク州知事に共和黨候補が當選したのは今回初めてのこと、實に二十年振りの出來事である。

しかしこのデューイーはエヌ・ヨーク州知事に當選直後聲明を發して『我々はルーズヴェルト大統領に對し絶對的忠誠を捧ぐる總ゆる證據を示さなければならぬ。米國民は内部鬭争を中止し、最後の勝利に向つて一致協力しなければならぬ』と言明し、またルーズヴェルトとは大猿の間柄である共和黨の元老、元大統領ハーヴァート・フーヴァーも『民主、共和黨の何れが勝利を獲ても、米國の戰爭態度には何等の變更もあり得ない。共和黨、民主黨及び労働黨の各候補者の掲げる政策、政綱は如何にして戰爭遂行をより一層効果的ならしめるかの一點に集中されてゐる』と強調した。かくの如く今次の中間選挙の推移より見て、如何に野黨たる共和黨が豫想以上の大成功を收めたとはいへ、畢竟するに、戰爭遂行の根本政策については與黨も野黨も完全に一致してゐる事實、従つて議

會の勢力分野が如何に變化しようとも、また二年後に誰が大統領に當選しようとも、對樞軸戦争に關する限り、米國は飽く迄舉國一致の結束を固めて行くてあらう事、これを識らなければならぬ。

ルーズヴェルト自身は選挙結果に關し多くを語つてゐないが、嘗つて新聞記者團との會見において『我々が今考へてゐることは戦争に勝つといふ唯一のことだけである』と述べてゐる決意は我々としては特に注目すべきであらう。

第二、北阿を中心とする戦況の推移

歐洲において第二戦線を結成せんとしてその不可能なるを覺つた米英は何等の形でその要望に應へんとして苦慮し、これがため恐らくアフリカに活路を求めらるゝとは夙に豫想せられてゐたところであつた。殊に十月中旬以來、

一〇
ダカールへの米軍上陸企圖説が盛んに流布され、また埃及英軍の動きにも注意すべきものが看取せらるる等アフリカを覆ふ風雲の脅ならぬものが感ぜられてゐた。かかる折から、十一月八日、アイゼンハウワー中將を總指揮官とする米英軍は突如として北阿の佛領に上陸を敢行し、駐屯佛軍を撃破或ひは懐柔しつつ逐次アルジェリアを制壓し、さらに西進してチュニジア國境に向ひ、ビゼルダ、チュニスを窺はんとする態勢を示した。この間海上には多數の米英艦隊殺到し、樞軸側と激戦を交へ世界の耳目は俄かに西地中海に向けらるることとなつた。

上陸米英軍の佛軍制壓、すなはち十一月七日、ジブラルタルより北阿への行動を開始した米英軍は、翌八日未明、アルジェリア沿岸一帯へ猛爆を加へた後、戦艦三隻を主力とする護送船團よりアルジェー並びにその附近に上陸を敢行した。上陸作戦はさらにオラン地方、佛領モロッコのサファイ、フェダラ並びにカサブ

タンカ等の諸地點においても行はれた。此の不法なる米軍の上陸に對し、北阿駐屯の佛陸海軍諸部隊は最初抵抗を試みたのであるが、衆寡敵せず各地とも概ね戦闘行為を中止し、殊にアルジェーにおいては同地の佛軍首脳部は米軍との間に即時停戦協定を結び、その後續部隊の上陸を容易ならしめた。

上陸米英軍の兵力はモロッコ方面二ヶ師、アルジェリア方面四ヶ師、計六ヶ師團である。また佛のこの方面における駐屯兵力はモロッコ方面五ヶ師、アルジェリア方面二ヶ師、計七ヶ師團、總員約十萬であつた。

かくアルジェリアは比較的容易に侵入軍の制壓下に入つたが、佛領モロッコにおいては佛軍は一時頑強に抵抗し、殊に當時カサブランカ軍港にあつた主力艦ジャン・パール號を基幹とする佛艦隊はその沖合において米英聯合艦隊と激烈なる海戦を交へ、佛側も多大の損害を蒙つたが、米英側にも相當の損害を與へた模様である。(佛側損害、戦艦一隻大破、巡洋艦一隻顛覆。米英側損害、駆

逐艦十一隻沈没。

なほ米軍は當時アルジェーにあつた佛陸海軍總司令官タルランを拉致、これを薬籠中のものとし、彼を首班とする反樞軸政權をモロッコに樹立することに成功し、同時にジロー將軍(マジノ線に於て獨軍の補虜となり後脱出逃亡せる者)を反樞軸軍總司令官に就任せしめた。

樞軸軍の海空反撃 米英のこの攻勢に對し獨伊軍は即時その有力な空軍を動員して北阿沿岸に向はしめた。すなはち八日には二〇〇機の獨機がアルジェリア方面の米軍上陸部隊並びにその海上部隊を猛爆したのを手初めに、以後連日攻撃を加へ、また潜水艦隊もこれに呼應した。かくして作戦開始後一週間に於て樞軸軍の収めた戦果は凡そ次の如くである。

獨軍の戦果(獨軍司令部、十一月十五日發表)

一、撃沈破せる船舶總數

二十二隻(十八萬二千噸)

一、損傷を與へたる 同

七隻(七萬二千噸)

一、右の他損傷を與へたる貨物船並びに輸送船 三十五隻(二十三萬噸)

一、戦艦一、航母一を損傷。巡洋艦三を撃沈。巡洋艦十四、大型驅逐艦一に損傷を與ふ。

伊軍の戦果(伊軍司令部、十二月十八日發表)

一、撃沈 驅逐艦二、巡洋艦二、商船二

一、撃破 航母一、巡洋艦二、驅逐艦一、商船數隻

一、交戦敵機延數 八二七機(伊の損害一六機)

かやうに樞軸軍の反撃は鋭かつたので北阿聯合軍司令部は十八日、同方面航行の米英商船に對し附近の安全地帯への避難を命令するに至つた。獨空軍はなほ十七日アルジェリアのボナ、ブージー兩港及びその近郊の敵飛行基地を爆碎し、さらにチュニジア方面へ進軍中の米軍へも爆撃を加へた。獨空軍のアルジェ

リア敵基地爆撃はその後今日まで連続的に行はれてゐるが、これらにより米英軍の後方補給は少なからず困難を來してゐる模様である。

陸上戦況 一方、陸上における形勢を見るに、アルジェリアに上陸した米英軍はその北西部を略、制壓した後、東方チュニジア國境に向ひ進撃を開始した。すなはちアイゼンハウワー指揮の米英聯合軍諸部隊は北方の海岸線に沿ひ東進し、アンダーソン麾下の英第一軍はビゼルタ、チュニスに向ひ進撃し、中央部進撃の部隊は中央に楔を入れ、南方諸部隊はガベ灣を目指して進んでゐるが如くである。英軍の一部は二十日頃既に國境を突破したが、空輸により増強された獨機甲部隊により反撃せられた。また英第一軍も二十日頃北部ビゼルタ西方約一〇〇軒のタバルカ附近に進出、樞軸軍先鋒部隊と既に交戦、この方面の戦鬪が最も激烈を極めてゐる模様である。

樞軸軍部隊の増強はチュニジアのガベ灣を経て着々と行はれてゐる。かくて

チュニジアを中心とする本格的決戦の態勢漸く成つたといふのが現在の状況である。

北阿作戰の意義と埃及、リビア方面戦況

米英今回の進攻は兩國が従來の守勢から轉じて一步攻勢に出てきたことを意味する。この作戰目的の一部は埃及のエル・アラメインから後退中の獨伊軍の背後を西方から脅威せんとするにあると考へられる。しかしこのためには米英軍は佛領チュニジアを通過し或ひはこれを占領せねばならぬであらう。チュニジアは樞軸軍の背後を衝くに必要であると共に伊太利への攻勢の足場ともなり、また東西地中海の交通線確保にも重要である。しかしチュニジアは兵力及び軍需品の補給につき獨伊に容易であり、従つて米英の企圖するやうにはゆかないことも確かである。とまれ、ビゼルタを中心とするチュニジアの攻防戦は單に北阿のみならず今後の歐洲戦局に大なる影響をもつものとして充分なる注意を

要する。

なほ北阿東部戦線、すなはち埃及、リビア國境方面の戦況について一言すれば、その後獨伊軍は戦線を縮小し戰略的後退を行ひ、十一月中旬、トブルク、ベンガジを撤退、現在アゲイラ方面まで後退してゐるが、英軍の追尾戦も次第に速力が鈍つてきてゐる。この方面双方の兵力は各十五、六ヶ師團、英の飛行機は二千、樞軸側は一千である。

獨軍の佛非占領地進駐、獨逸政府は米英軍の北阿作戦が歐洲自體に影響するところ少くないのに鑑み、これに對處するため、この際佛非占領地に進駐してこれを確保するに決し、十一月十一日、ヒットラー總統は佛國占領地駐屯軍に對し進駐令を下し、また巴里放送局よりこれを放送宣言した。よつてルントシュテット獨逸軍佛占領地司令官はベタン佛主席にヒットラー總統の進駐令を通告したが、ヒットラー總統も同日ベタン主席に書簡を送り諒解を求めた。ベタ

ン主席は獨の要望を受諾し、全國に向ひ獨伊進駐軍に反抗すべからずと布告した。これにより獨軍は十一日午前シャロン・スール・ソーンにおいて占領・非占領地の境界線を通過し、リヨン、リモージュ、ポー及びアジャンに到達し、また伊軍もムーラン市を通過して西南方に向ひ續々要地に進駐した。但し獨軍は最初ツローン軍港には入らず、同軍港は『特別地域』とし佛國に守備の權能を與へ、また佛國艦隊に對しても従前通りの地位を保證したが、その後、若し同港に獨伊軍が進駐せぬ場合には同港にある佛艦隊が脱出する恐れを生じたので、遂に十一月廿七日、獨伊軍は同港にも進駐した。而して同港に碇泊中の佛艦隊は主力艦ストラスブール及びダンケルク、巡洋艦フォシニ、デュブレ、ジャン・ドゥビエンヌを初め大部分自沈し、北阿佛領作戦開始以後僅か一ヶ月足らずにして佛國はその海上勢力の大部分を喪失するに至つた。

北阿佛領作戦開始前の佛海軍の勢力

皇國內外の情勢

	ツ イ ロ ン	オ ラ ン	ア ル ジ エ ー	カ サ ブ ラ ン カ	ダ ガ ー ル	アレクサンドリア	ビ ゼ ル ・ タ	マル チ ニ ツ ク	
戦艦	3			1	1	1			
巡洋艦	7			1	3	4		2	
航母	1			1				1	
驅逐艦	34	4	3	3	1	3	1		
潜水艦	17	3	2	8	5	1	17		
自沈乃至大破	大部分自沈			戦艦大破 巡洋艦顛覆			驅逐艦大破		

第三、冬季作戦に入つた獨ソ戦線

十月中旬から十二月初旬に至る獨ソ戦の動きは、勿論局部的變化は認めらるるにしても全般的には何等本質的變化なしといふに盡きるであらう。十一月に

入れば北はレニングラードから南はコーカサスに至る獨ソ全戦線に亘つて冬が訪れ、大規模の作戦を不可能とする。此の氣候的條件の齟らす困難さは昨冬獨ソ兩軍の具さに體驗したところである。昨年獨軍は冬營準備不充分の爲、モスクワを指呼の裡に望みながら戦略的撤退を餘儀なくされ、ソ軍に反撃の隙を與へたのであるが。本年は既に本年度攻勢の開始に當り充分このことを考慮してゐるから昨年の轍を踏むことはないであらう。さすれば獨ソ戦は恐らく略、現狀の儘で來春の雪融け期以後に持越されるのではないかと考へられる。

試みに主要各戦線における冬期の氣温を調べてみれば左の如くである。

モ ス ク ワ	レ ニ ン グ ラ ー ド		十月		十一月		十二月		一月		二月		三月		四月		
	最低	平均	最低	平均	最低	平均	最低	平均	最低	平均	最低	平均	最低	平均	最低	平均	
-11.5	-8	4	-23	-27	0	-6	-35	-29	-8	-8	-35	-8	-32	-25	-4	-17	-11

皇國內外の情勢

スターリングラード	平均		最低	
	平均	最低	平均	最低
コーカサス	14	0	7	-6
(チフリス)	4	-10	4	-14
	4	-8	7	-8
	12	-1	4	-1

次に過去一ヶ月半(十二月初旬に至る)における各戦線の戦況を略述してみよう。

スターリングラード方面、獨軍司令部は十月初旬、ス市攻略の戦略目的は略せられたので、今後は成可く犠牲を少くし徐々にス市完全占領を圖る旨の發表をなしたが、十月中旬に至り、獨軍はス市北部の工場地區方面に向ひ新攻勢を展開し、十月廿四日、ソ聯における最大製鋼所の一たる「十月工場」の攻略に成功したのを始め、十月下旬迄には工場地區全部を領有し、従つてソ軍はヴォルガに沿ふ狭小なる地區に壓縮されるに至つた。十一月に入つてからは獨

軍は着々冬期陣地の整備に入り下旬に至り之を完了した模様であるが、此の間十一月廿日頃よりソ軍はス市西北及び南部方面より攻勢を開始し二十三日頃迄に六〇乃至七〇軒を進出しドン河東岸のカラチ、ソヴィエック、アフガネロウオ等の數地點を奪還、更に獨軍の補給路たりし二鐵道の遮斷に成功した模様である。其後もソ聯の反撃は斷續的に繰返へされてゐるが、其の都度撃退されてをり戦線には依然本質的變化はないやうである。

コーカサス方面、此の方面は十一月初旬より天候概ね不順で雨雪のため獨軍の作戦は相當困難を極めてゐる模様である。十月下旬、テレク河に沿ふて作戦せる獨戦車部隊はオルジョニキーゼ西北約一〇〇軒のナリチクを占領、十一月一日には更に進んでアラギールをも占領した。ナリチクの占領はオセチヤ軍道に強壓を加ふる戦略的意義と併せ、モリブデンの産地確保の經濟的意義も高く評價さるべきであらう。グロイズスイ正面においては對峙のままとしたる變化

なく。またトアプセ方面は困難なる地形とソ軍の頑強なる反撃の爲戦況の進展は遅々たる模様である。

中部及び東部戦線 十月下旬、ソ軍はドン戦線においてウオロネジ奪回を企圖して反撃したが空しく挫折し、レニングラード戦線においてもラドガ湖南側よりレ市との連絡を目的に攻撃を開始したるも、これまた獨軍の反撃により挫折せしめられた。十一月初旬から中旬にかけては中部戦線においてソ軍の小規模の反撃繰返されたるも本質的變化なく、下旬に入り獨軍の冬期陣地の整備は全く完了せる模様である。

大東亞情勢

第一、西南太平洋方面の戦闘

ソロモン群島ガダルカナル島周邊の海域は過去四ヶ月餘の間砲煙に蔽はれ、

日米兩國艦隊が夜となく晝となく血戦死闘を繰返してゐる。筆舌の到底及び得ぬ無限の勞苦を忍びつつ、我が皇軍將兵は、執拗に反撃し來る敵米艦隊を徹底的に撃推し續けてゐる。

敗戦に敗戦を重ね、大東亞における據點を悉く喪失した敵米國は、緒戦以來の惨敗による混亂と狼狽とから脱し、漸く立直りを見せ、去る八月上旬から小癘にも反撃に出て來た。ソロモン群島の戦略的重要性は、米當局者の言明を俟つまでもなく、ハワイと濠洲を結ぶ米國の最大防衛綿並びに反攻作戦の前進基地たる運命に關するものであつて、米國が萬一ソロモン群島を喪へば、南太平洋におけるその戦略的態勢は甚大なる打撃を受くるべく、すなはち米濠の連繫は完全に寸斷され、皇軍の進撃を阻止する米國の前衛防壁は微塵に粉碎され、濠洲は事實上太平洋の孤兒として皇軍の猛攻の前に潛伏せざるを得ないのである。故に米海軍はソロモン海域を太平洋における主要決戦場とし、ここに全勢

力を集中して勝敗の歸趨を決せんと努めてゐる。

八月七日、八日、九日の三日間に亘る第一次ソロモン海戦では、敵が異常な決意をもつて開戦以來の惨敗を總決算すべく大艦隊と大輸送船團を率ゐて最初の總反攻を敢行せんとしたその出鼻を、我海軍が撃挫したのであつた。すなはち八月上旬米國は、我が海軍部隊が僅少なる兵力を以て占據してゐたガダルカナル島及びその附近に相當有力な海兵師團を揚陸したので、我が海軍部隊は、その米マリン部隊護衛の米艦隊及び輸送船團をツラギ島附近に捕捉痛撃した。

その後、同揚陸部隊に對する兵站補給のため出勤して來た空母を主體とする米艦隊は、八月二十四日、ガダルカナル島の敵航空基地より遙かに離れた洋上において潰滅された。この海戦によつて、米國が愈々航空母艦及び主力艦多數をこの海域に増派しつつあることが明らかにされた。この第二次ソロモン海戦

以後南太平洋海戦の直前まで、すなはち八月二十五日より十月二十五日に至る二ヶ月間、ガダルカナル島を中心として彼我の激闘が連續反復された。ここに特筆すべきは我が基地航空部隊の百數十回に亘るガダルカナル島攻撃で、特に長距離渡洋攻撃に参加した我が戦闘機隊の目覺しい奮戦によつて敵機を五百機以上も撃墜破したといふ大戦果である。

次に十月二十六日起つた南太平洋海戦は、敵の大海上機動部隊がサンタクルーズ諸島の北方洋上にさしかかつたのに對し我が艦隊が堂々これを邀撃、雌雄を決した激烈な海戦である。この南太平洋海戦こそ近代戦の特徴たる空母を基幹とする米大艦隊との遭遇戦であつて、敵味方とも空母より飛び立つた航空機の戦ひを以て勝敗は決せられたが、我が方も未歸還機四十數機を出した事實に徴し、ハワイ海戦以來の海戦特に航空戦の激甚さを窺知し得るのである。

次に十一月十二日より十四日に亘る第三次ソロモン海戦は、南太平洋海戦で

殆んど潰滅された敵空母を中心とする機動部隊の外に、戦艦を基幹とする他の力な大艦隊を編成、出動して来たのを、我が艦隊が再び撃摧した大海戦であつた。十四日夜行はれた夜戦は日米海軍が始めて戦艦を陣頭に立てて血戦力闘したもので、洵に凄愴を極めた海戦と言ふべきであつた。この決戦で我が艦隊は敵戦艦四隻のうち二隻を撃沈、他の一隻にも損傷を與へ、更にその補助艦艇を殆んど潰滅せしめた。しかしこの海戦において我が方も戦艦一隻沈没、更に他の戦艦一隻大破されたのは洵に痛惜この上もなき極みであつた。

十二日夜我が戦艦が中核となつて補助艦艇と共に敵艦隊を猛撃し、巡洋艦七隻、驅逐艦三隻を撃沈、更に巡洋艦二隻を大破、驅逐艦六隻を大中破せしめた。しかし、翌十三日朝ガダルカナル島方面より敵飛行機百餘機が我が戦艦めがけて殺到して来たので、我が戦艦はこれに果敢な攻撃を行ひ、敵機多數を撃墜したが、遂に我が戦艦も満身創痍の損害を受けた。この時サボ島の島影より

一隻の敵大型巡洋艦が現はれ、我に反撃して来たので、我が戦艦はこれを邀撃し、忽ちこれを撃沈せしが、その後我が戦艦は長時間の激闘のため遂に惜しくも沈没した。

その後敵は再三再四の敗戦に懲りず、執拗にもガルカナル島周辺に出撃しつたあつたが、十一月三十日夜我が水雷戦隊は敢然としてガダルカナル島ルンガ沖の敵有力艦隊に向つて肉薄突入し、遂に敵の主力たる戦艦一隻を屠つたほかに、巡洋艦一隻を轟沈、驅逐艦四隻を撃沈破するの偉功を奏し、傳統を誇る帝國海軍水雷戦隊の歴史にまたも燦たる戦果を樹立するに至つた。水雷戦隊が遭遇海戦において戦艦を撃沈したのは近代海戦史上未曾有の大戦果である。

以上の如く敵米國がこのガダルカナル島周邊への輸送路を飽くまで確保するため同海域の制空権並びに制海権奪回を目標に自國艦隊を出撃させる以上は、今後と雖も同方面における日米空海戦闘は益々熾烈を加へ凄絶を極むるであら

う。しかも同方面は南太平洋における我が作戦據地から遙かに遠くかつ不毛瘴
 癘の地であり、剩へこのガタルカナル島に既に基地を占めてゐる敵航空勢力を
 排除しつつ、上陸を敢行しかつその兵站補充を確保することは實に容易ならざ
 る作戦である。従つてこの作戦に當る皇軍將兵の艱苦はそれこそ言語を絶する
 ものがある。大戦果の蔭に、かくの如き第一線皇軍將兵の血戦死闘が絶え間な
 く續けられてゐる事を銃後國民は絶対に忘却してはならない。
 最後に八月七日の第一次ソロモン海戦より十一月三十日のルンガ沖夜戦に至
 るまでの諸海戦の戦果並びに我が方の損害を記さう。

別種船艦

航空母艦	戦艦	敵				我が方の犠牲			
		撃沈	大破	中破	計	沈没	大破	中破	計
四	四	二	一	二	二	八	〇	一	〇
二	二	二	二	二	二	一	一	〇	二
二	二	二	二	二	二	一	一	〇	二

(戦海ソモロン次一第) 數破沈撃 (迄戦夜沖ガソル後以)

巡洋艦	驅逐艦	潜水艦	掃海艇	艦型不詳	計	輸送船	合計
三一	二一	九	一	〇	七〇	一七	八七
五	二二	一	一	三	二五	六	三一
〇	三	〇	〇	〇	七	〇	七
三六	三六	一〇	二	三	一〇二	一三	一二五
三	七	一	〇	〇	二	五	一七
〇	一	〇	〇	〇	三	一〇	一三
一	二	一	〇	〇	四	二	六
四	一〇	二	〇	〇	一九	一七	三六

飛行機撃墜破 八五〇機以上
 自爆未歸還二〇六機
 大破三一機

第二、重慶と西北支那の開発

支那事變の擴大、大東亞戦争の進展に伴ひ西南地域はその對外聯絡路であつ

皇國內外の情勢

た浙贛密輸路、ビルマ公路を全く喪失し、しかも上海その他沿岸地方よりの工場移駐は交通の不備と補助材料の不足上により豫定の半も實施されず、抗戦に餘り役立ない小工場が雜然と建設されたのみで、これさへ原料、資材の不足から行詰り状態に陥り、他面、我が軍事的重壓がひしひしと感ぜられるに至つた。かかる事態に直面して重慶政權が我が軍事勢力より離隔ししかも印度、ソ聯との交通の便ある西北支那に着目したのは餘りにも當然であつた。否、これこそ残された唯一の對外交通路である。

通常、西北とは漠然と隴海線の潼關以西に當る陝西、甘肅、青海、寧夏、新疆の五省を指し、その總面積約三百三十六萬方呎(我が本土の約十倍に近い)のであるが、その人口は僅かに二千一百萬(この七割は陝西、甘肅兩省に居住)にすぎない(今日開發の對象となつてゐるのは共產地區たる陝西省を除く四省)。重慶政權は去る九月の行政院會議で西北開發の十ヶ年計畫を編成、決定した。

その費用一億元、全國技師の半數と數十萬の勞働力とをこれに動員すると稱せられてゐる。計畫の初年度は甘肅、寧夏、青海三省の戸口調査、保甲制度の確立、交通路の測量等に重點を置き、次年度は水利開發、交通路建設、森林計畫等の實施に當て、第三年度より本格的な經濟開發に着手し各種資源の開發に努める豫定である。

西北の鑛產資源は大部分未調査で正確な點は不明であるが、現に石炭、鐵鑛、水銀、金、錫、瑪瑙、石油、食鹽等を若干産し、その埋藏が豊富であると稱せられてゐる。石炭は量、質は山西に劣るが、甘肅省東部の涇水兩岸に産する(昭和八年の産額約十萬噸)。鐵鑛は寧夏省東部に豊富な鑛脈として存し(昭和八年同省成縣の産額約二千噸)、水銀は甘肅省中央部の渭水に採取され、隴海鐵道を利用する海外輸出が可能となるときその増産が期待されてゐる。金、銀、瑪瑙は甘肅省南部の洮河兩岸地方と青海省汪什代附近一帯に埋藏される。石油は各

地に油徴地が存する外、甘肅省西部張掖縣東方の山舟地方では原油が地表に湧出し土着民により燈火に使用されてゐる。ビルマ公路喪失後の重慶政權はこの石油に着目し、既に試掘が進められ、最近の原油年産三百萬ガロンを超えること傳へられ、さらに新疆省迪化、烏蘇、伊犁等の油田開發も考慮されてゐる。

抗戰五ヶ年に亘る重慶にとり食糧増産はまた重大な意義をもつ。西北地區の可耕地面積は約七十五萬方科と稱せられ、現在その利用率は低いが、米、小麥、雜穀、棉花、羊毛等を産する。しかしこれらの飛躍的増産のためには大規模な水利の改善と交通路の建設を必須とする。

かくて開發工作の第一として去る九月初重慶政權の行政院全體會議は甘肅省水利十ヶ年計畫を決定した。これは年經費一千萬元、十年繼續事業で、甘肅省黄河西岸より新疆省境に至る所謂『甘肅廻廊』十七縣よりなる半沙漠地帯に灌漑工事を施し、ここに豐饒な農業地帯を形成し、かつこれを基礎に石油、石炭等

の重要礦産資源の開發と羊毛増産を推進する豫定である。なほ本年度重慶政權治下各省の農産物は風水害或ひは旱害のため不作にて食糧不足が訴へられるところから、行政院はさきに決定した『西北地區開發及び移民法令』を十月十二日より即時實施すべき旨各省に命令すると共に、とりあへず河南、安徽、湖南の各省早魃罹災民を西安、蘭州に移住せしめ、西北地區の可耕地開墾を促進せしめてゐると傳へられる。

次いで實施されるのは經濟部の西北工業視察で、西北支那における工業の普及改善をその目的とし、専門家多數を網羅し、九月二十一日重慶を出發、三ヶ月の豫定で西北四省を視察した。主として織維、化學、機械製造等の工業の現狀、將來性につき調査を行ふのであるが、必要と認められた際には各工業に要する原料供給、交通機關施設等につき即時適切な措置を講じうる権限を與へられ、織維工業其の他輕工業の建設擴張を試みた。

これら開發に要する勞務を調達するため行政院は『西北地區開發及び移民法令』を制定、前述の如く十月十二日より實施したが、これは十八歳より四十五歳に至る心身共に強健な市民で現在政府が無職と認めるものをすべて西北地區の植民的任務に服せしめる（この移民隊は一回五—十萬人、十一月までに第一回移民隊の編成完了の豫定である）。

三四

さらにこの開發計畫にはその前提として次の如き交通計畫が含まれてゐる。その根幹たるべき西北公路建設については支那事變勃發直後、蔣介石が新疆省内は同主席盛世才を懐柔し數萬の苦力を、また甘肅省内は馬步青麾下の回教軍を動員して急遽着手せしめ、昭和十四年末に完成せしめた。實にソ聯領内トルクシブ鐵道のアルマ・アタより新疆省伊犁（或はセルギオポリスクより塔城）を経て烏蘇で合體し、迪化、安西、肅州、甘州とゴビ沙漠を縫つて蘭州に至る延長五千二百餘軒の公路である。さらに蘭州からは天水、西安、漢中、成都

を経て重慶に至る二千軒の主幹道路と、外に、蘭州、岷州、廣元、成都のより短距離な路線も完成してゐると傳へられる。これらは簡易碎石舗裝道路とはいへ、幅十米突乃至十五米突、自動車二列並進可能で、ソ聯領より重慶に至る總延長實に八千軒、誠に驚嘆すべき大工事である。西北開發計畫は同公路の擴大強化と共に、隴海鐵道西端の寶鶏より天水、蘭州を経て西北公路を平行して迪化、塔城を経てソ聯のトルクシブ鐵道と聯絡する大陸橫斷鐵道計畫、これより分岐して西寧、寧夏、その他に至る支線等の建設が考慮されてゐる。このうち寶鶏、蘭州間の工事は既に進められ、天水、成都間の鐵道も建設される豫定である。また補助交通機關とし公路上の驛路式輸送、黄河舟運、航空輸送（重慶、蘭州間定期航空は既に中國航空公司により運営）等の利用、擴充により西北支那と内地との距離は著しく短縮せしめられる。

これらの開發計畫は着々實現されようとしてゐるが、當面の重要問題はこれの

前提たる政治上、軍事上の西北中央化工作である。元來、同地域は對共產黨關係をはじめ回教徒、蒙古人その他土着民との關係が複雑を極めてゐる。重慶政權としては、今日残された殆んど唯一の對外交通路たる西北公路の確保如何はその運命にかかはるところから細心執拗にその中央化、就中、軍事的一元化に努めてゐる。

三六

西北公路に對する重慶側の期待はビルマ公路喪失以來急激に増加し、六月五日蔣介石は白崇禧、馮玉祥、李宗仁及びマグルーダー代將等と今後の援蔣物資輸送方法につき協議し、前に同地區を視察した經濟部長翁文灝の意見を容れ、同公路活用のためソ聯と新協定を締約するに決した。六月下旬、馮は蔣の代理として蘭州に赴き中國共產黨と折衝し、西北開發、西北公路強化につき協議し、一面武力壓迫他面ソ聯との妥協により一應國共同に對日抗戰増大を前提に默契を成立せしめた。

また八月ソ聯軍が新疆より引揚げるや、蔣介石は同省主席盛世才を威壓し、第八戰區朱紹良麾下の第四十二軍第四十八師の迪化進駐を承諾せしめ、八月下旬この移駐を完了した。また空軍司令毛邦初をして新疆各地を視察せしめて空軍基地の増設を策し、或ひは省主席盛の幕僚に中央軍將校を配屬せしめ、或ひは盛の國民黨入黨説が流布されるに至る等新疆の中央化は最近頓に進捗した。

また回教軍に對しては回教徒の長老白崇禧、老練な朱紹良等をしてその懐柔に當らしめ、濠洲に駐屯した回教徒騎兵部隊司令官馬步青（從來、青海省を支配する）を青海省西部の柴達木屯墾督辦に任じ、七月中旬その兵力第二十四路軍を移駐せしめ、その後中央軍系騎兵第三軍を進駐せしめて青海省を重慶の掌中に收め、未だ重慶と協力せざる馬步芳（西寧）、馬鴻逵（寧夏）、馬鴻賓（臨河）等に對しては高壓手段を避け、極力彼等を刺戟せざるやうに努め、内部工作による懐柔を圖つてゐる。なほ新疆に移駐した中央軍の後方攪亂を企圖するキル

ギス族鎮壓を口實に甘肅省東部には蘭州を経て豫備第七師が移駐した。

かくて西北地區は中央軍、共產軍、回徒軍と鼎立状態にあり、後二者は内心多大の不満を抱きつつも、中央軍の軍事的壓力は西北公路に沿ひ益々強化されてゐる。重慶側はかくしてアラスカ公路の開通と呼應しアジアにおける第二戦線結成を呼稱してゐる。しかし、この反面、重慶への逃遁と共に西南開發を宣傳してその敗地を糊塗した如く、この西北開發もまた蔣政權の一層奥地への逃避とも解しえないものであらうか。

第三、滿洲國における開拓政策

『滿洲開拓政策は滿洲國の育成發展の基調をなすもので、同國が大東亞建設の據點たるに鑑み、大東亞戰爭の進展と共に益々その重要性を加重し來れるも、本年度は宛も二十ヶ年百萬戸計畫を基準とせる第一期五ヶ年計畫實行の初

年度に當り、開拓民選出の本年度実績の如何は將來に於ける開拓政策遂行上至大の影響を及ぼすのみでなく、當面緊要の問題たる食糧確得の爲に日滿を通ずる食糧自給計畫を達成し、又内地農村再編成に關する恒久的對策の樹立及中小商工業の整備再編に伴ふ職業轉換指導の立場からも忽緒に附し難い重要事項であるので……云々』これは今般大東亞省の發足を機として滿洲開拓團編成完遂強化運動を提起せる大東亞省の發表である。

すなはちその實踐要領として、昭和十七年十二月より昭和十八年三月まで、概ね四ヶ月間を期して本運動の強化實踐を行ふものである。

抑、我が國における滿洲開拓政策の變遷を見るに、當初人口増加年々百萬人に及ぶ我が國の實情、特に人口増加のため著しく疲弊せる農村匡救に重點をおき滿洲開拓大量移民の計畫實施となり、昭和七年秋第二次開拓民入植以來、昭和十年の第四次まで開拓民約一千八百名の所謂試驗移民時代となり、これ等先

四〇
驅開拓民は克く困苦缺乏に堪へ凡ゆる障碍を排して遂に我が大和民族による満洲開拓事業の可能性を歴然として證明するに至つた。次いで昭和十一年第五次開拓民として従來三百名乃至五百名宛送出してゐたものを一躍一千名の大量移民として送出した。その後、日滿不可分關係を實質的に強化し、滿洲國をして健全なる發達を遂げしむるために、多數の日本移民を送出し同國の産業文化の開發に資すると共に、これら移民を同國の中核たらしめることによつて、民族協和の理想を顯現せしむることは、産業上よりかつ國防上より、我が對滿政策の最も重要な點に鑑み、昭和十一年八月當時の廣田内閣においては内外情勢より滿洲開拓の重要性を深く認識し、これを重要國策の一として採用するに至つた。爾來政府においては集團開拓民以外の計畫による開拓民所謂自由移民をも含めて二十ヶ年百萬戸大量開拓民送出計畫を樹立し、幾多の障碍を克服しつつも今日まで鋭意努力し來つた。

二十ヶ年送出計畫は、これを四期に分ち、昭和十二年度より實施されたのであるが、その具體的な送出豫定數は次の如くである。

- 第一期 (昭和十二年度—同十六年度) 十萬戸
- 第二期 (昭和十七年度—同二十一年度) 二十萬戸
- 第三期 (昭和二十二年度—同二十六年度) 三十萬戸
- 第四期 (昭和二十七年—同三十一年度) 四十萬戸

この百萬戸送出計畫の基礎は、當時滿洲國の人口は三千萬と稱せられ、これが二十年後には五千萬人に増加するものと推定し、その約一割たる五百萬人を開拓民として日本内地より入植せしめようとするものであつた。またこれを日本内地側より見る時、當時、日本内地農業戸數を五百六十萬戸と推定しその約二割弱に該當することとなり、日本内地農村更生上大いに重要視せられた。草創期における開拓方針は概略以上の如き方針のもとに計畫せられ幾多の變

遷を経て約十年の星霜を経過して今日に至つたが、この間支那事變の發生擴大と共に、内外諸情勢は幾變轉、凡ゆる困難と障碍を乗り越へつつ第一期五ヶ年十萬戸送出計畫が進められ、その計畫も略、完了(約九万七千戸)に近づいた。かくて將に第二期計畫實行に入らんとするや、大東亞戦争の勃發となり、滿洲開拓はさらに多難な前途を迎へるに至つた。然りと雖も今日の内外情勢は開拓事業そのものを最早既往の移植民の概念を以て律し得ざる状況にあることを忘れてはならない。

更に大東亞建設の長期化に伴ふ食糧増産の見地より滿洲國の農業は一層重要視され、日本内地における勞力不足にも拘らず、政府は昭和十四年度より滿洲に對し、青年團或は學生の勤勞奉仕隊を派遣し、農産物の増産に邁進してゐる。滿洲農業の勞力需要はかくの如く緊迫してゐる。

かくして滿洲開拓政策の遂行は日滿を一體とする戰時經濟體制編成上、益々

その重要性を加へつつある。就中、現下國防上より見たる開拓民の存在は北方の鎮護として愈々その使命重きをなし、殊に昨夏の緊急措置に對する義勇隊の活躍による關東軍司令官の感狀授與の如くきはその意義を實證して餘りある。かく重要な滿洲國に日本民族の永遠なる生命を培ふためにも、滿洲國に多數の日本人を移植することが最も肝要となる。しかして我が日本民族がその永遠なる生命を目指して邁進せんとするとき、滿洲國のもつ重要なその意義を忘却することとは許されない。

今や、南方の豊富なる物的資源の魅力に眩惑されて國民の大多數が滿洲開拓の意義を輕視する如き事態ありとすれば、眞に搖ぎなき共榮圈の建設は到底望みえないことを銘記すべきである。北邊鎮護の背後にあつてよく兵站に、治安維持に努力し、民族協和の實をあげつつある我が開拓民の存在を想起すると共に、茲に大和民族發展の基本たる滿洲開拓民送出の方針と措置に關し新なる認

識と再検討が加へられねばならぬ。

四四

國內情勢

第一、生産力増強と能率増進

大東亞戦争第二年を迎へた。御稜威の下皇軍將兵の善謀勇戦により世界戦史に稀な大戦果を収めえたことは邦家のため誠に欣快に耐へない所である。戦争は既に武力戦たる第一期を終へ、武力と経済力との緊密な綜合を要する第二段階に入つてゐる。敵米國は緒戦における立ち遅れを取り戻さんがため、急速に戦時態勢を整備し、その世界に誇稱する老大な物質的經濟的總力を傾けて軍需生産の急速度増産に乗り出してゐる。ここに我が國としては、敵側の戦力増強に對處必勝不敗の武力戦を敢行するために要するあらゆる軍需資材の迅速潤澤な供給が絶対に要請されてゐる。従つて戦争のこの第二段階は生産力昂揚期

とも稱すべきである。

今、國內生産の現状を顧るとき、遺憾ながら皇軍の赫々たる戦果に對應するほど生産力が昂揚されてゐると斷言しうるに至らない。大規模作戦の遂行されてゐる今日、少くとも現有生産力の最高度發揮こそ銃後國民の義務とはいへ、現状は未だ充分とはいひがたい。

大東亞戦下一ケ年間我が經濟はその生産増強體制を確立し、戦時經濟運營の基礎をなすべき國家計畫を急速に決定し、これが運營のよるべき統制法規も統制機構も略、完成された。しかしながら生産増強につき從來採られてきた方策は概して生産設備、勞力等の諸生産要素の量的増大、それらの充用の強化を主眼とし、生産効率の向上はやや副次的に考へられる嫌ひがあつた。戦時下の今日これら生産諸要素就中勞力、資材等は決して從來の如く豊富には期待しえない。しかも戦局の進展は國防生産力の急速劃期的増強を要請して止まない。こ

ここに増産殊に生産能率増進の方策が精神的方面及び生産方式自體の方面から熱心に要求、實現されるに至つた。

政府はこの點に鑑み昭和十八年度から次の四大政策を實施する計畫を立案した。(一)南方資源活用に関する試験研究の促進(二)重要化學工業の生産増強(三)重要鑛工業生産能率の増進(四)重要機械の精度向上である。就中、重要資材の生産状況に鑑み製鐵、石炭、重要機械の各鑛工業につき能率基準を設定することとなつたのは重要視すべき點である。また軍需用重化學工業品の生産増強、重要機械業の精度、性能の向上を計るため特別な措置をとることも注目し値する。

このうち生産能率増進について見るに、その方針は重要鑛工業につき一定の生産能率基準を設定し、これにより個々作業場の生産能率向上に関する具體的措置を講じ、かくて個別企業における生産能率向上により總生産力の増大を圖

らんとするにある。またその要領は、

- (一) 範圍—昭和十八年における製鐵事業、石炭鑛業及び重要機械工業
- (二) 設定すべき能率基準—單位生産量に對する設備稼働率、重要原材料使用効率、労働能率等を綜合せる標準

(三) 關係組織

能率基準決定—政府(商工、厚生兩省の緊密な協力の下に)

右決定に關する具體的調査—各統制會、日本能率協會及び産報の代表者等を以て構成する生産能率基準設定委員會(假稱)

能率審査及び指導—各統制會(但し工務官、鑛山官、勞務官の指導の下に、日本能率協會及び産報これに協力す)

(四) 表彰制度(略)

右能率増進制度と表裏一體をなすのは原價計算制及び原單位計算制である。

、皇國內外の情勢

このうち前者について見るに本年四月企畫院作成の製造工業原價計算要綱草案は閣令、陸海軍省令、原價計算規則により法令化し、業種別準則は近く製鐵等二十四部門に亘り陸海軍、商工省共同に告示されることになった。後者、原單位計算制は一定資材、勞力、技術及び動力を以て設備との相關關係において生産効率度の基準を定めんとし、目下十九業別につき研究を進め、年末までに完了する豫定である。この兩制度は能率基準決定關係の事業より廣範圍であるが、基調となる考へは生産能率の昂揚と資材、勞力の配分調整にある。これが實施により各企業の産業能率基準が明示され、企業整備促進の重要資料となり、また生産方法の改善に合理的基礎が與へられることになり、これによる生産力増進につき多大の期待がかけられる。

能率増進策として先づ要求されるのは作業の機械化促進であるが、從來我が國工業は低賃銀の關係から機械化が著しく立ち遅れ、これが對策として工作機

械、産業機械の増産を促進せねばならない。しかし刻下の急務としては既存設備の最高度利用とこれが機能の完全發揮のために作業工程を整備し、部分的に出来るだけ作業を機械化すると共に、作業行程の研究、調査に最善の努力を拂ひ、隘路の除去に努め、周到な工程管理により既設設備全部の有効な活用を期さねばならない。

生産能率増進に關聯してさらに考ふべきことは生産工程が技術的に甚しく機械制工業に發展してゐないことで、生産が勞務者の技能に依存することの多いことである。眞の意味における大量生産方式が行はれてゐないことである。現在大量生産に見えるのは前記の如く生産設備、勞働力等生産諸要素の量的増大、それらの充用の強化によるものである。しかも大量生産の基礎たるべき工作機械工業は最近著しく進歩したが、その設計技術の獨立を含む生産技術は未だ確立せず、或は外國より完全に獨立するに至らぬ部面が少くないといはれて

五〇
ある。従つて政府が『重要機械の精度向上』を企圖するのは當然であり、さらに設計知識の自主性確立は勿論敵性國家の科學水準を凌駕するまで進むべきであり、かくして我が國民經濟の生産構成の高度化が達成され、大量生産の基礎が確立する譯である。

また、各企業間の総合的統制についても業種別に上層部に統制會が出来、行政的権限も委譲され、一應統制會の活動が確立した。しかし、統制會の單なる強化のみでは必ずしもその傘下各企業の生産力増強は期し難い。従來、我が國産業組織は財閥的企業組織を持つてはゐたが、高度の業種別獨占組織を持たず、前者でさへ各種の經濟統制の強化によりその組織の優秀性を喪失し、今や企業、設備、勞務及び技術等は雜然とし、緊密な有機的一體をなすに至つてゐない。かかる状態を技術的觀點から整理せぬ限り企業全體の、我が經濟全體の能率増進は期し難い。統制會こそはかかる見地から、人、資材、機械、技術の

徹底的再整備を強行すべきである。

最後に、本年春産報が機械實働率増進運動の際調査した所によると機械の平均實働率は可動機械の四〇%、据付機械の三〇%といふ低位である。原因としては工程管理の不徹底等が挙げられるが、他面、工具の缺勤、機械よりの離席等が大きな割合を占める。殊に勞務者は移動を禁ぜられてゐる結果、他の有利な臨時的仕事があると缺勤してこの方面に走る場合、或は高賃銀を得た結果これにて生活を支へうる間缺勤して徒食する場合等が挙げられてゐる。

前者については日傭勞働と工場勞働との賃銀水準の調節及び俘虜その他による日傭勞働の季節的繁閑の計畫的調節等を配慮すべきであり、後者及び職場よりの離席等については勤勞報國精神の鼓吹、勞務者の自覺を促し、仕事の國家性を認識せしむることが根本問題である。このためには勞務者の精神的指導、訓練が先決問題であり、また、勞務員をしてその勤勞こそ直接國力の増進、戰

力の擴充に貢獻しつつあることを自覺せしめる如く重役或は工場長は率先陣頭に立つて産業を指導し、相ひ伴に一億一丸となり、また官民一致して愈、産業力を高め、戦力を増強し、皇軍作戦の妙を發揮するに遺憾なきを期することこそ産業報國の道であり、産業人の責務である。

第二、國民貯蓄の増進

支那事變勃發と共に我が國の總歲出豫算は昭和十二年度五十五億二千百萬圓、十三年度百八十億八千二百萬圓、十四年度百八十九億五千二百萬圓、十五年度百九億五千七百萬圓、十六年度百九十二億五千三百萬圓、十七年豫算に至つて更に躍進し、一般會計八十八億三千七百七十餘萬圓、臨時軍事費特別會計(大體十七年二月より十八年一月まで)百八十億圓、計二百六十八億三千七百七十餘萬圓、(一般會計豫算より臨時軍事費特別會計への繰入による重複額を控

除すれば二百四十三億一千七十餘萬圓)に達した。

支那事變勃發より本年度まで一般會計及び臨時軍事費特別會計の通計概算は實に七百七十億圓、うち臨時軍事費はその六割、四百六十九億餘圓で、その大部分は公債支辨である。これを昭和十七年度の歳入豫算に見るに税二割四分、公債七割、其の他六分の割合を占めてゐる。

かかる尨大なる公債發行は民需物資の窮迫化に伴ひインフレを増進する所から政府はこれに對應して昭和十三年以來國民貯蓄の増強に眞摯な努力を拂ひ、公債消化、生産力擴充資金の充足により戦時財政經濟の圓滑な運行の確保に努めた。

昭和十三年以降の國民貯蓄増加目標は昭和十三年度八十億圓、十四年度百億圓、十五年百二十億圓、十六年度百七十億圓、十七年度二百三十億圓と年々増加の一途を辿つたが、その実績は昭和十三年七十三億三千三百萬圓、十四年百

二億二百萬圓、十五年百二十八億一千七百萬圓、十六年百六十億二百萬圓、何れも大體順調の成績を示してきた。

これに應じ國債消化も概ね順調なる経過を辿り、その消化率昭和十二年五・五%、十三年八七・五%、十四年八九・二%、十五年七八・六%、十六年八三・九%、十七年九ヶ月分九七・二%である。

しかしながら浮動購買力による物價昂騰を阻止しかつ生産力擴充資金を調達するためには國民貯蓄の増強こそ焦眉の急務である。

昭和十七年度の貯蓄目標二百三十億圓は公債消化資金百七十億圓、生産力擴充資金六十億圓と豫定された。しかしその上半期國民貯蓄実績は上半期百九億四百萬圓で年度目標額の四割七分にすぎず、下半期に一段と精進、國民生活の消費節約に猛進しなければ本年度の貯蓄目標の達成は困難であらう。敵米國においても戰局の進展とともに漸次その自由主義經濟要素を止揚し、國家の指導

に順應協力し、國民生活の消費規正による國民貯蓄増強運動が展開されてゐる。米國本年度の國民貯蓄実績は上半期總額百四十五億弗、同期間の國民所得額の二割五分を占めた。また我が國本年度上半期について見れば國民貯蓄額は國民所得額の四割八分といふ實に米國のほとんど二倍に近い好成績である。しかし、各四半期毎の増進状態を見るに、米國では本年度第二・四半期の國民貯蓄実績は第一・四半期に比し七割、三十七億弗増加といふ目覺しい躍進振であつた。英國の貯蓄預金は本年三月より七月に至る五月間の週平均貯蓄額について見ると三月二千一百九十萬磅、四月二千二百八十萬磅、五月千百十萬磅、六月千百萬磅、七月千四十萬磅と漸次減少し、英國政府發行の長期公債消化の前途に暗影を投じてゐる。しかもウッド藏相は去る十月二十日下院に於て十億磅に上る新規支出案を提出し、毎日一千五百萬磅に上る龐大なる戰費支出の一方策として貯蓄債券の追加發行を要求した。

しかるに我が國では本年第二・四半期は第一・四半期に比し四割二分、二十八億五千二百萬圓減少といふ甚しい不振の状況である。また各國の戦時における國民生活の緊縮状態を見るに、敵米國本年度の國民所得一千百二十億弗のうち租税納入額其の $\frac{1}{3}$ 國民貯蓄二百九十億弗(上半期実績の二倍とする)で、残額四百六十億弗は一年一人當り三百八十三弗となり、これが國民生活の財源となる譯である。これを我が國について見るに國民所得額四百五十億圓より租税七十億圓、國民貯蓄二百三十億圓を差引くと残り百五十億圓、國民生活費の財源は一人一年二百十圓となる。我が國民はよほど無駄を省き生活を切りつめねば、豫定の國民貯蓄達成は不可能といはねばならない。

本年度上半期の貯蓄実績は農村に比し大都市及び股販産業地方の成績は不振であつた。しかも本年三、四月以降遊興飲食税、物品税収入は増加傾向にあり、最近では税額を基準とせる推定遊興飲食額は昨年十二月に比し三、四割の

増加を示す。戦時下憂慮すべき現象であり、生活の反省、緊縮化による貯蓄奉公の要望大なるものがある。

農村においても本年の豊作による増加所得の貯蓄化も強力に展開し、生産戦力の擴充に協力すべきである。すでに政府は貯蓄増強の意味において郵便貯金の限度引上、割増金附貯金切手の新設、長期預金に對する課税の輕減、土地等の賣却代金の貯蓄化等の施策を決定すると共に、預貯金の拂戻制限は絶対に行はない方針を明示した。大藏省では大政翼賛會の『必勝貯蓄運動』と相俟つて『二百卅億貯蓄完遂特別計畫』を樹立し、十一月廿日から全國に實施下半期に二百三十億圓の目的を達成する意圖の下に、貯蓄組合組織の整備活用、國民貯蓄指導員の設置各階級、各職域の總動員化による貯蓄完遂大國民運動を展開した。その具體的方針は左の如くである。

一、新なる工夫と創意による各種金融機關の積極的活動

皇國內外の情勢

- 二、衣食生活の改善、更生、交換利用等具體的戰時生活の實踐指導、都市、農村家庭における適當なる内職、副業の斡旋等による貯蓄源泉の培養
- 三、隣組を通ずる
不成績都市に對する奮起要望
- 四、市區町村別、町内會別、部落會別の貯蓄成績の檢討並びに順位の公表推進
- 五、各地域、職域、團體の貯蓄組合の貯蓄実績の檢討、指導、再計畫の樹立實行
- 六、各種天引貯蓄、組合貯蓄の結成強化の推進
- 七、自由労働者(大工、植木職、木挽、木出、馬車曳等)
一部商工業者の如く時局の影響により急激に収入増加せるもの、及び文士、畫家、音樂家、醫師、辯護士、計理士、稅務代理士等の自由職業者

勞務員、五十人未滿の工場、其の他比較的滲透不充分なる方面に對する貯蓄組合の結成

八、工場事業場における青少年勞務者に對する生活必需費控除殘額給與の貯蓄化の生活指導

九、年末賞與の國債債券支給の實行

一〇、十二月郵便局賣出國債、戰時債券の完全消化

一一、高額所得者貯蓄組合の普及化、未加入者の絶無
今や前戰銃後の區別はない。二億國民國家へ奉公の秋である。増産に貯蓄に邁進し皇軍將兵に十分の武器彈藥を送らねばならぬのであつてこれこそ唯一の皇軍への感謝の道である。

第三、中小商工業整備の當面する問題

一、拔取整理

六〇

末端配給機構たる小賣業の整備は、物資配給の圓滑適正化と緊要産業部門の勞務充足との二つの見地から取り上げられて來た。整理統合の方法は、去る四月の閣議決定(『小賣業の整備に関する件』)によつて、小賣業者として個人企業態を存置する所謂拔取整理の方法を原則とすることに確定を見た。これは従來企業合同の形式による統合整理が多かつた關係上、指導方針の急轉換なるかの如き印象を一般に與へ、整備の進捗を一時的に停頓せしめた傾きが見られた。然し當局の見解はもとも右の原則の劃一的適用を避け且つ企業と家族とが一體をなすわが國小賣業の特質を活かし、健全なる中堅階層を維持すると共に消費者の便益を圖ると云ふ個人企業態存置の本旨からして、個人企業の弱點を補強し、その長所を伸張する如き方式に於て商業小組合等を活用することは妥當であるとしてゐたので、之が一般に了解せられるに及んで整備は再び軌道に復

した。東京中央職業指導所の取扱に係る本年七、八、九の三ヶ月間の轉職斡旋數は、相談者總數一萬三千餘名中商業者が七千九百五十餘名、就職者總數一萬餘名中同しく六千七百餘名を占めてゐる(他に輔導訓練中約七百名)。

拔取整理の目標整理率は、各府縣が一應之を定めた結果を商工、農林兩省において取纏め、査定修正の上逐次各地方廳に指示せられつつあるが、第一次整理率の全國的平均は店舗に於て二五%、業者に於て二二%程度と見られる。被整理店舗乃至業者の選定に當つては店舗の位置、經營規模、經營採算、營業年數、技術或は設備等の配給機構整備上の條件と、體力、扶養家族數、資産收入等の勞務適格者たる條件とを併せ考慮せねばならず、實際上極めて困難な問題を含んでゐる。従つて先づ殘存業者より共助金又は獎勵金を支給することを條件として自發的な轉業希望者を募り、これを以て整理豫定數に満たざる場合前記諸條件を勸案して具體的な選定を行ひつつある。しかしその衝に當るものが

業者團體であるときには実績大なるものが自然残存する傾きが生ずる。従つて各道府縣に中小商工業再編成協議會なる官民協議會を設け、主としてこれに轉業者の決定等をなさしめ、さらに道府縣當局の厳正なる指導監督を加へることになつてゐる。この點について各府縣地方事務所長の役割は極めて重大であつて、抜取整理の基礎案の決定は事實上その手中に委ねられてゐると云ふも過言ではない。

二、共助施設及び資産の評価

残存業者による共助施設は既に多くの組合において實施されてをり、岡山、廣島、三重等においては縣單位のものが成立してゐる。廣島縣の事例について見るに同縣中小商工業者共濟會は縣下の商、工業組合を以て組織されてゐる。負擔金は所屬會員構成員一人當平均三十圓であつて、共助金支給の標準は(イ)廢業手當、店舗工場等を閉鎖せる完全轉廢業者に對しては二百圓を轉廢業後支

給し、(ロ)一部廢業手當、二以上の所屬會員たる團體に加入せる者が何れか一團體を脱してその營業を廢せるときは百圓以内を支給、(ハ)生活援護手當、生活困難なる廢業者に對しては百圓を支給し、その扶養家族には妻毎月十圓、その他の家族一人に付毎月五圓を一ケ年以内生計費補助として支給する。因にこの共助金は一ケ年平均六百圓程度を目標として、業者團體による三百圓程度の負擔の外に、ほぼ同額の國庫補助が行はれる筈である。共助額の均衡を圖ることとは當面の緊要事であつて、府縣單位共助會の確立より更に進んでは全國的共助施設を要望する聲が高く近く之に關する當局の具體的見解が表明されるであらう。ともあれ共助施設の擴充強化は職業轉換を推進する重大な契機として萬全の措置が構ぜられねばならぬ。

共助施設と並んで國民更生金庫による轉廢業者の營業用資産の管理處分、資金の融通を更に圓滑化することも當面の急務である。五千萬圓の資本金に加ふ

るにその十五倍の更生債券發行程度を有する該金庫の活動はこの部面においては未だ米穀商等業界の一部以外に特記すべきものがない(本年十月末現在の同金庫業務概況は資産引受額四千六百餘萬圓、貸付金七千九百餘萬圓である)。しかも複雑な評價事務と煩雜な手續とは急速な資産處分を必要とする轉廢業者の要望に添ひ得ぬ感が大きい。去る九月二十二日決定の轉廢小賣業者の資産評價に關する新基準は、従来の『國民更生金庫引受資産等の評價方法基準』の重點が過去三ヶ年の純益の一ヶ年平均をとつてこれを二割還元(十倍)せる點にあつたのに比して遙かに簡易かつ有利と目される。この方法の特色は手持商品、土地建物、電話その他の營業用什器をすべて時價によつて評價すると共に飾窓、來客用の椅子、勘定臺等の一般營業用造作什器については營業權的要素を加味して各業種別に賣上高に應じて明確な評價額が定められた點にあるが、時宜に適應せる措置としてその効果には多くの期待がかけられてゐる。

三、残されたる問題

その他小賣業整備の當面せる問題としては百貨店、産業組合等との分野調整が要望せられてをり、前者は既に賣場面の制限、店舗の轉用等の實施によつて整備進行上好影響を與へてゐる。後者は未だ何等の解決點を見出し得ず、近く實現を見込まれる農林團體の統合はその派生的作用として却つて問題の解決を困難ならしむる惧なしとしない。次に所管當局の異なるにつれ整備方針の不一致を來し或ひは生産者團體の獨斷的意向によつて小賣業の綜合的特質を破壊する如き事態も怠き起されてゐる。例へば酒類商の整備が地方的には財務當局獨自の方針によつて味噌醬油小賣業と關聯無しに實施されつつあるが如き、一段の綜合化、計畫化が要望される。斯業の整備統合と國民徵用との關聯についても同様であつて整備統合の後に徵用の來るが如き事態も緊迫せる狀態の下においては不可避と見られるが、可及的に兩者が有機的聯繫を保つことが望ま

い。さらに國民勤勞訓練所の増設、轉業者家族に對する授産施設、極めて多數を占むる小賣業兼業者並びにこれと關聯して組合のアウトサイド等に對する措置も解決を迫られてゐる問題である。

民需物資の一段の現制が必至とされ、國民生活安定の見地よりしても斯業の整備は強行されねばならず、他方膨大なる勞務動員の要請は愈々急なるものがある現在、この問題に没頭しつつある關係官民の苦心と努力とは事柄が地味であるだけにともすれば看過され勝ちである。さらに轉業者その人に對する國民的關心はなほ冷淡なるを免れない。父祖傳來の家業を捨てて國家の要請に赴く人々に感謝し、彼等を鼓舞激勵して熱意を以つて新しき勤勞に就かしめよ。かかる國民的雰圍氣の中においてのみこの問題の眞の解決が行はれるであらう。

第四 地方制度の改革

政府は東京都制案及び市制町村制等中改正法律案を征戰下に迎へる二回目の通常議會たる第八十一回帝國議會に提出することになつたが、戰爭目的遂行のためには、今や戰爭が長期總力戰としての特質を帯びて來た關係上、その推進力となり、基盤たる地方制度を改革することの急務に遭遇し、ここに永き縣案であつた東京都制案と、市制、町村制改正の二法律案が來議會に上提されることになつた。

東京都制案

關議決定要綱第一條によると

『東京府および東京市を廢し、東京府の區域を以て東京都を設置すること』とある通り、東京都の實現は地方公共團體としての東京府、東京市の解消を來す。人口漸く二、三萬に過ぎぬ地方小都市と、七百萬の龍大な人口を擁し皇都たる特殊都市大東京市が、同じ市制の下に律せられることが既に不合理不適當であ

六八
つて、同地域に東京府、市の二大公共團體が共立し、東京市が府知事と内務大臣の二重監督に服し、しかも豫算、組織共に劣勢にある東京府が行政監督上、市の上位にあることから起る命令の滯滞、事務の混亂は甚だしく、これがため東京都制案を唱へられてから既に久しいことである。しかも今日の東京市は單に日本の帝都たるのみならず、大東亞共榮圏の心臟として、その有する意義は極めて重大である。かかる都市を國家自ら進んで經營することは蓋し當然のことであつて、從來ややとすれば滯滞の帝都民間防空の一元化、行政簡素化の徹底、物資配給機構の整備、轉廢業對策の擴充強化、交通問題等は、東京都實現により一層促進し得ることと思はれる。このときに當り政府が東京都制を明年度(昭和十八年十月一日より實施豫定)實施すべき重要國策として先議決定したことは當然のことと考へられる。

市町村制の改正

明治二十一年市制、町村制が制定せられてよりこのかた、我國の市町村自治制度は屢次に亘り改正が行はれて來たのであるが、その都度改正の狙ひは、國家監督の緩和、地方自治權の擴充強化、地方分權を指導原理とする方向をとつて來たのである。支那事變以來、從來餘りにも自由放任に過ぎたため、市町村制を改正し、これに國家の意志を加へてゆくことの必要は夙に各方面の認めるところであつたが、永き沿革と歴史、舊き傳統と慣習を有する市町村に對し思ひ切つた改革の斷は容易に下し得なかつたのである。しかしながら支那事變を契機として、市町村に對し國家の監督を強化し、地方自治の縮小をすべしとの聲漸次濃厚となつた。今や、長期戦完遂の上から見ても、國家と市町村の關係は重大を加へ、國家は市町村に對し監督を強化するの必要を感じると共に、今日の如く市町村の國家委任事務の固有事務を遙かに凌駕(最近の調査では國家委任事務八〇%に對し固有事務二〇%)するときに於いては、戰時體制整備の一

環として、國家意志の滲透を必要として來たのである。

七〇

市町村長の選任方法は、大正十五年法律第七十五號を以て、市會、町村會の選舉のみによつて決定することとなつて、爾來十七年、市町村會の信任さへ失はなければ、刑事事件の被告となつたものでも、行政に甚だしき紊亂のない限り、國家はこれに對して一指を染め得なかつたのである。その無能者たると、不在市町村長たると、札付者たると、腰かけ市町村長たると、高齢任に堪へざる老弱者たると一切關係はなかつたのである。かかる市町村長の下に、戰時事務の遂行が圓滿適正を期し得ざることはいふまでもないことであつて、市町村長の選任に當り、許可認可制を得るとか、その任命權を何等かの形式で、國家意志の下に行使し得る方法を確立すべき必要が要望されるのは當然のことである。因つて改正案要綱第三條には

『市町村長に適材を擧げかつこれをしてその責務に専念精進せしめんがため

これが選任方法に付必要なる改正を加ふること』の一項があげられてゐる。

次に市町村長の地位を強化することであるが、このことは一見官治強化に逆行するかの印象を與へないでもないが、市町村長の地位の強化と市町村長に對する國家の監督強化は表裏一體關係にある。従つてその具體的方法としては、市町村長をしてその区域内の各種團體長を兼ねしめること、市町村長の職務權限として各種團體の活動を指揮調整せしむべき（一方國家は市町村長に對し強權を以て任免監督すること）が期待せられてゐる。即ちこの結果市町村長の地位は飛躍的に強化する半面、國家との關係はますます緊密化することになる。

次は市町村長の地位強化に絡む問題にして農業團體との關係である。農業團體の如き地方における最強最大の勢力を有する團體が市町村から全然獨立して存在せんか（現在市町村長において兼務する産業組合長及び農會長の割合は前者二三%後者四九%兩團體兼務一五%）市町村長をして諸團體の活動を調整統合

せしめることは出来ないことになつて、この點を看過することは地方制度改革の大きな抜け穴となることは想像に難くない。勿論農業團體を市町村長の統率下におくことによつては、政治的に利用せられ、國家最大の要請なる食糧増産に大きな支障となることも考へられるが、市町村長の選任方法の如何と國家の適切なる監督権の行使によれば、さうした心配もなく、さうして憂ふるに足りない。

因に本案は昭和十八年六月一日より實施豫定である。

第五、農村建設の指標

現在の我國農業政策における最も重要な課題は(一)國內食糧の自給(二)大東亞共榮圏内の農林畜産業の調整(三)我國に於ける國本農村の確立の三點であることは言を俟たない。

去る七月開催の大東亞建設審議會第四回總會はこれに關して『東亞建設に伴ふ人口政策において決定せる皇國人口の四割を我が民族培養の源泉たる農村に確保する既定方針に則り、農民が矜持をもつて農業にその全力を注ぎ充分なる創意を發揮し得るが如き專業農家を育成保持し、大東亞建設を推進するに足る剛健なる精神、雄渾なる氣宇の培養源泉たらしむるため各般の施策を講ずることとし、もつて皇國農業及び農民の維持培養を圖ること』の答申案を可決し、政府においてもこの方針に基き農林行政の全面的強化擴充を期してゐる。

これが即ち、健兵健民の生家たる國本農家の育成、又は健兵健民の培養地たる國本農村確立のための新國策要綱であるが、これに關しては關係當局を中心に慎重協議を重ねた結果次の如き新目標のもとに將來はこれを基調として農業政策を遂行してゆくわけだ。食糧問題や人的資源確保等當面必要な事項については既に日滿食糧の自給自足體制や農業人口四割保有等が決定を見てゐる

が、これ等をも含めた根本的な國本農村建設の具體的方針は最近農林省において既に成案を得、來年度から十ヶ年計畫をもつて實現に邁進することになつた。次にその内容を要約して見よう。

七四

一、人口政策的見地から農村を健兵健民の培養地たらしむべく農業報國精神の徹底及び厚生施設を完備する。二、國內人口の四割を確保すべく耕地開拓、交換分合を強力に實行する。三、國內食糧自給強化のため生産性高き適正規模農家を設定、従来の自作農維持創設運動を一段と強化する。一方生産技術の改善、經營の共同化、機械化を圖る事、また既存農業團體を統合する。

これ等一聯の政策は從來部分的にはとり來つたものであるが、今後は國本農村確立といふ點で一段と強力に行はれるわけだ。而して、これが具體策としては次の如き諸政策が考へられてゐる。即ち

(一)農地潰廢並に耕作放棄の積極的防止、(二)工場、作業場から極力農村を

隔離、惡風潮の農村流入を阻止して傳統の美風保持、純農村の確立、(三)農村文化の維持昂揚。(四)安定農家適正規模の基準目標を確立してこれが達成に努力する。(五)適正規模確立に依つて排除された部分の農業移民の政策計畫化。(六)これに伴ふ農業金融對策。(七)適正規模と併行し、農地世襲を基調とする自作農維持創設の促進。(八)農業報國運動に依る農村思潮の健全化。(九)託兒所、共同炊事、醫療設備の擴充等農村厚生施設の普及である。

この政策方針がやや漠然としてをり、不統一の感を懐かせるのは現在の段階においては致方がないことで、この政策が一聯の具體的政策として實施されるにはなほ相當な準備が必要なことであつて、約二ヶ年を準備期として爾後十ヶ年計畫で進めると云ふのが當局の成案である。一面戰爭一面建設を必要とする今日、これはいささか緩漫にすぎざる憾なしとせぬ。國本農村の確立は現下の内外諸情勢から見て最も速かに實現されねばならぬものであるが、前述基本政策

中目下若干論議されてゐるものは適正規模と人口政策との關係であるが、國內人口の四割確保は日滿を通じて行はねばならない。しかし果して滿洲が容易に内地から送出さるべき農業人口を吸収し得るであらうかとは一應の懸念には違ひない。これについては官民共に大いなる熱意をもつて當るにあらざれば所期の目的は達成せられない。水田農業を中心とし零細農業を營んで來た我が農民が、麥、雜穀を主作物とする畑作旱地農法地帯で、しかも氣候風土に恵まれない滿洲へ、大舉移住することは却々困難な仕事である。相當進歩した内地の耕作技術も條件を全く異にする滿洲では餘り効果はあるまい。現在、僅かに北海道式農法の導入に依り難局を打開せんとしてゐるのであるが、滿洲農業の性格及び改善について速かに徹底した研究が必要であらう。

第二の問題は農業の孤立である、前記の政策中に作業場、工場地帯から農村を隔離し云々とあるが、農村が健民の母胎として重大な役割を果してゐること

は否定出來ぬが、同時にここ當分工礦業部門へも労働力を補給せねばならぬ現況を鑑みると農村の再編成は他部門との協調の上充分の研究対策を必要とするのである。特に戦争の農民農業に與へた影響は、農業労働力の著しい減退、喪失を來し、農村の量的、質的變化を必然ならしめた。元來農業經營の零細性は農業人口の過剩に一因したが、逆に經營規模の零細性なるが故に家族労働に多く依存したことは日本農業の特質である。經營形態として數の多い中小經營において一ヶ年の所要農業労働力の九〇%を家族労働に負つてゐるが、今次の戦争を契機として應召、應徴、工業労働力へと農村の勞力は吸収せられ益、家族労働の負擔を大ならしめる傾向を辿つてゐることは明らかである。かかる農業からますます人口が分離してゆく現象、即ち農業人口の犠牲において工業人口が増大して行く傾向は戦時下にあつて特に著しい。すなはち我が國總戸數に對する農家戸數の割合は戦前の四七%より戦後の四〇%に低下してゐる事實は

この間の真相を物語つてゐる。また支那事變當初農家總戸數に對する專業、兼業農家の百分比はそれ〴〵七四・九九%、二五・〇%であつたが、十五年には專業農家六四・二%、兼業農家三五・八%といふ前者の絶對的減少、後者の相對的增加となり、その後も依然この状態を繼續してゐる。

農業人口移動の具體的阻止方法として發令を見た農業生産統制令は本年一月十日以後農業従事者が離村せんとするとき當該地區の農會長の承認を必要としてゐるが、事實上の適用は自由離村の場合に限られてゐる。注意すべきことは日本經濟の戰時的構造の變化すなはち鑛業、重化學工業を中心とする再編成は、曾つての出稼的性格の婦女子を離れ、科學的技術的な熟練と強壯な體力を有する恒久的な中堅男子の勞働力を必要とし、農村勞働人口に對する吸收方法の質的變化を來し、農村勞働は一に婦女子の手にゆだねられる結果となつた。また農業勞働に比し工業勞働の貨幣收入増大の魅力は、食糧及び農業生産に對

する觀念の稀薄となり、ひいては農業、農耕の放棄となり、現下の至上命令たる増産に逆行の状態をもたらすことであり、事態はますます切迫してをり、農村勞働力の調整と經營規模の適正による農村再建の急務を忘れてはならぬ。

第六、朝鮮に義務教育制度

さきに大東亞省の設置に伴つて内鮮統治を一體化し、大東亞建設の中核體として朝鮮の負荷する使命いよゝ重大を加へるとき、曩に徵兵制が明後昭和十九年より實施される旨公示した朝鮮總督府においては、更に皇國民としての資質向上を期して義務教育制度を實施すべく昭和十五年來審議研究中のところ、去る十二月五日、これが實施要綱の決定を見て、いよゝ昭和二十一年度から義務教育制度を實施する旨を發表した。要綱によれば就學義務年限は概ね六年とし、急速に教員の充足をはかり、十八年度から師範學校の増設、既設學校の

八〇
學級増加をなすほか、實施までの四年間に國民學校の増設および既設學校の學級増加をはかるとある。義務教育制度實施初年度の就學率目標は男兒學齡兒童の約九割、女兒は五割となつてゐる。朝鮮の初等教育は昭和十二年に第二次朝鮮人初等教育普及擴充計畫が樹立され、來るべき義務教育實施の日に備へ十三年に朝鮮教育令を改正して學校の名稱を統一、さらに十六年四月内地における國民學校制度と歩調を合せる國民學校制度を制定今日に至つたものである。

いづれにせよ、一般の朝鮮義務教育制度の實施は、わが帝國の發展のためにも、半島の文化ならびに住民の福祉増進のためにも、喜ぶべきことである。すでに昭和十九年より半島民をして兵役に服せしめることになつてゐる以上、むしろこれに先行して義務教育の行はれるのが望ましいのであつて、昭和二十一年を期してとは聊か迂遠だとの意見もあるが、もとよりこれには種々の事情もあることでやむを得ない。とにかく朝鮮の公共團體が國民學校を設立維持する

の負擔に堪へ、住民もまた子弟を就學せしめ得る經濟的能力を有するに至つたといふことは、併合以來のわが施政の宜しきを得たことを實證するものとして大いに慶賀すべきことといはねばならない。

在來の自由就學、土地の狀況によつては四ヶ年修業といふに比すれば、格段の進歩で、これが實施までには綿密なる配慮と、相當の努力を要すると思はれる。ともあれ今後半島同胞の大なる自覺に俟つ所以のものは、三千三百萬の同胞が皇國臣民とし充分なる義務をつくし、教養を高め、内鮮一如の實質的水準を到達するにある。それこそ我國の大東亞建設に對する試金石の一である。